

平成 17 年 度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第 164 回 国 会)

(未 定 稿)

平成 18 年 1 月

財 務 省 主 税 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 平成 17 年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第 2 各税の見積り方法	2
1 所 得 税	2
(1) 源泉所得税	2
(2) 申告所得税	6
2 法 人 税	10
3 相 続 税	14
4 消 費 税	18
第 3 付 表	20
1 平成17年度一般会計歳入補正後予算額	20
2 直接税及び間接税等の比率	21
〔参考資料〕	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	22
2 所得税納税人員の推移	23
3 公定歩合の推移	24
4 企業収益の予測状況	25
5 相続税・贈与税の納税人員等の推移	26

第1 平成17年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税目	当初予算額	補正額	補正後予算額
(一) 一般会計			
所得税	108,350	13,510	121,860
源泉徴収税	23,290	1,680	24,970
法相消費酒た揮石航石自関と	131,640	15,190	146,830
人統費	115,130	9,600	124,730
ば	12,450	2,520	14,970
こ	101,640	3,040	104,680
油	16,250	—	16,250
揮	8,620	—	8,620
石	21,730	—	21,730
航	150	—	150
石	890	—	890
自	5,000	—	5,000
関	7,550	—	7,550
と	7,790	—	7,790
印紙収入	90	—	90
収入	8,310	—	8,310
金	2,830	—	2,830
計	11,140	—	11,140
合計	440,070	30,350	470,420
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
所得税(譲与分)	11,159	—	11,159
地方道路税	3,118	—	3,118
石油ガス税(譲与分)	150	—	150
航空機燃料税(譲与分)	162	—	162
自動車重量税(譲与分)	3,775	—	3,775
特別とん税	113	—	113
合計	18,477	—	18,477
(石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計)			
原油等関税	380	—	380
(電源開発促進対策特別会計)			
電源開発促進税	3,551	—	3,551
(道路整備特別会計)			
揮発油税	7,408	—	7,408
(国債整理基金特別会計)			
たばこ特別税	2,262	—	2,262
総計	472,148	30,350	502,498

第 2 各税の見積り方法 当初予算額

1 所 得 税

現行法による収入見込額	136,720 億円
税制改正による増	1,830 "
譲与額の追加による減	△ 6,910 "
差 引 予 算 額	131,640 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	112,240 億円
税制改正による増	1,830 "
譲与額の追加による減	△ 5,720 "
差 引 予 算 額	108,350 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成 16 年度の実績見込を基礎とし、平成 17 年度分給与総額の対前年度増加見込を 1% 程度増とし

平成 17 年度の課税見込を

納 税 人 員	4,278 万人
給 与 総 額	2,130,700 億円 (1人当 498 万円)

と見込み、これから

給与所得控除額	609,080 "
基礎控除額	162,570 "
配偶者控除額	51,110 "

(有配偶者割合 31%)

配偶者特別控除額	2,060 "
扶養控除額	120,890 "

(平均扶養人員 0.6 人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	255,910 "
--------------------------	-----------

計	1,201,620 "
---	-------------

を差し引いた

課税所得見込額	929,080 "
	(1人当 217 万円)

に対する

本年度分課税見込額	120,640 "
	(1人当 28.2 万円)

補正後予算額

	予 算 額	当 初	131,640 億円
		補 正 増	15,190 "
		計	146,830 "

	予 算 額	当 初	108,350 億円
		補 正 増	13,510 "
		計	121,860 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成16年度の課税実績等を基礎とし、平成17年度分給与総額の対前年度増加見込を2%程度増とし

平成17年度の課税見込を

納 税 人 員	4,254 万人
給 与 総 額	2,125,010 億円 (1人当 500 万円)

と見込み、これから

給 与 所 得 控 除 額	605,570 "
基 礎 控 除 額	161,650 "
配 偶 者 控 除 額	49,000 " (有配偶者割合 30%)
配 偶 者 特 別 控 除 額	2,390 "
扶 養 控 除 額	117,800 " (平均扶養人員 0.6 人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	248,610 "
計	1,185,020 "

を差し引いた

課 税 所 得 見 込 額	939,990 " (1人当 221 万円)
---------------	---------------------------

に対する

本 年 度 分 課 税 見 込 額	122,960 " (1人当 28.9 万円)
-------------------	----------------------------

のうち、収入歩合を99%として	
本年度収入見込額を	119,430 億円
とし、これに	
繰越滞納分の本年度収入見込額	680 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	120,110 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績、預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	4,290 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	11,040 "
退職所得に対する税額	2,670 "
非居住者の所得に対する税額	2,200 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	650 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	12,100 "
計	28,660 "
とした。	
D 合 計(A+B+C)	153,060 "
から	
還付見込税額	△ 15,420 "
定率減税による減収見込額	△ 21,880 "
所得譲与税の譲与見込額	△ 3,520 "
を差し引き	
現行法による平成17年度収入見込額を	112,240 "
とし、これに	
税制改正による増収見込額	1,830 "
を加え	
本年度収入見込額を	114,070 "
とし、これから	
所得譲与税の譲与額の追加による減収見込額	△ 5,720 "
を差し引き	
平成17年度予算額を	108,350 億円
とした。	

(備考) 平成17年度の源泉所得税に係る所得譲与税による交付税及び譲与税配付金特別会計への組入見込額は、9,240億円(平成16年度譲与分3,520億円と平成17年度追加分5,720億円の合計)である。

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料2参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料3参照。

のうち、収入歩合を99%として	
本年度収入見込額を	121,730 億円
とし、これに	
繰越滞納分の本年度収入見込額	710 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	122,440 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績、預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	4,590 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	19,760 "
退職所得に対する税額	2,640 "
非居住者の所得に対する税額	2,580 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	1,560 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	14,300 "
計	40,840 "
とした。	
D 合 計(A+B+C)	167,870 "
から	
還付見込税額	△ 16,560 "
定率減税による減収見込額	△ 20,210 "
所得譲与税の譲与見込額	△ 9,240 "
を差し引き	
平成17年度補正後予算額を	121,860 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料2参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料3参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額	24,480 億円
譲与額の追加による減	△ 1,190 "
差引予算額	23,290 "

平成 16 年の課税見込を基礎とし、平成 17 年分所得の増加割合を、業種別に

営業等	農 業	そ の 他	計
0 %	0 %	0 %	0 %

程度とし

平成 17 年分所得に対する本年度課税見込を

	営業等	農 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 181	15	525	721
総 所 得 金 額	億円 67,730	5,810	315,060	388,600
(1 人 当)	万円 (375)	(387)	(600)	(539)
基 礎 控 除 額	億円 6,860	570	19,950	27,380
配 偶 者 控 除 額	億円 1,470	70	6,890	8,430
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 60	0	230	290
扶 養 控 除 額	億円 5,670	880	11,760	18,310
(平均扶養人員)	人 (0.7)	(1.1)	(0.5)	(0.5)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 10,430	1,300	32,460	44,190
控 除 額 計	億円 24,490	2,820	71,290	98,600
差引課税所得金額	億円 43,240	2,990	243,770	290,000
(1 人 当)	万円 (240)	(199)	(464)	(402)
算 出 税 額	億円 7,450	370	42,590	50,410
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 110	10	520	640
差 引 税 額	億円 7,340	360	42,070	49,770
(1 人 当)	万円 (40.7)	(24.2)	(80.1)	(69.1)
源泉徴収税額	億円 1,710	10	19,100	20,820
再 差 引 税 額	億円 5,630	350	22,970	28,950

予 算 額	当 初	23,290 億円
	補 正 増	1,680 "
	計	24,970 "

平成 16 年の課税実績等を基礎とし、平成 17 年分所得の増加割合を、業種別に

営 業 等	農 業	そ の 他	計
△ 1 %	4 %	3 %	3 %

程度とし

平成 17 年分所得に対する本年度課税見込を

	営 業 等	農 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 186	14	587	787
総 所 得 金 額	億円 69,020	5,370	339,970	414,360
(1 人 当)	万円 (372)	(380)	(579)	(527)
基 礎 控 除 額	億円 7,060	540	22,300	29,900
配 偶 者 控 除 額	億円 1,600	60	9,280	10,940
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 160	0	480	640
扶 養 控 除 額	億円 5,880	790	11,970	18,640
(平均扶養人員)	人 (0.7)	(1.1)	(0.4)	(0.5)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 10,850	1,000	32,660	44,510
控 除 額 計	億円 25,550	2,390	76,690	104,630
差 引 課 税 所 得 金 額	億円 43,470	2,980	263,280	309,730
(1 人 当)	万円 (234)	(211)	(449)	(394)
算 出 税 額	億円 7,700	370	45,810	53,880
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 130	10	570	710
差 引 税 額	億円 7,570	360	45,240	53,170
(1 人 当)	万円 (40.7)	(25.5)	(77.1)	(67.6)
源 泉 徴 収 税 額	億円 1,750	10	20,560	22,320
再 差 引 税 額	億円 5,820	350	24,680	30,850

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 98% として	
本年度収入見込額を	29,270 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	1,690 "
と	
繰越滞納分の本年度収入見込額	910 "
とを加え	
還付見込税額	△ 1,750 "
定率減税による減収見込額	△ 4,910 "
所得譲与税の譲与見込額	△ 730 "
を差し引き	
現行法による平成 17 年度収入見込額を	24,480 "
とし、これから	
所得譲与税の譲与額の追加による減収見込額	△ 1,190 "
を差し引き	
平成 17 年度予算額を	23,290 億円
とした。	

(備考) 1 「その他」の再差引税額 22,970 億円の内訳は次のとおりである。

- (1) 土地等の譲渡所得に係る税額 3,820 億円
- (2) 株式等の譲渡所得等に係る税額 970 "
- (3) 上記以外の所得に係る税額 18,180 "

2 平成 17 年度の申告所得税に係る所得譲与税による交付税及び譲与税配付金特別会計への組入見込額は、1,920 億円(平成 16 年度譲与分 730 億円と平成 17 年度追加分 1,190 億円の合計)である。

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 98% として	
本年度収入見込額を	31,260 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	1,580 "
と	
繰越滞納分の本年度収入見込額	850 "
とを加え	
還付見込税額	△ 1,650 "
定率減税による減収見込額	△ 5,150 "
所得譲与税の譲与見込額	△ 1,920 "
を差し引き	
平成 17 年度補正後予算額を	24,970 億円
とした。	

(備考) 「その他」の再差引税額 24,680 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 4,620 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 1,330 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 18,730 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法 人 税

現行法による収入見込額	115,230 億円
税制改正による減	△ 100 "
差引予算額	115,130 "

A 申 告 分

平成 16 年度年税額(平成 16 年 4 月から 17 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)の実績見込を基礎とし

平成 17 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期ごとの所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 16 年度に対する平成 17 年度年税額(平成 17 年 4 月から 18 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)の割合を

生 産	102 %程度
物 価	101 "
生産・物 価 の 相 乗	102 "
消 費	101 "
生産・物価及び消費の合算	101 "
所得率等による調整	102 "
総 合	103 "

と見込み

平成 17 年度の年税額を 126,080 億円とし、これに、平成 17 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 17 年度申告見込税額を 122,740 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 480 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 470 "

を差し引いた額 122,750 "

のうち、収入歩合を 98% として

本年度収入見込額を 120,290 "

とした。

B 更 正 決 定 分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 1,810 "

とした。

C 繰 越 滞 納 分

本年度収入見込額を 660 "

とした。

予 算 額	当 初	115,130 億円
	補 正 増	9,600 "
	計	124,730 "

A 申 告 分

平成16年度年税額(平成16年4月から17年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)を基礎とし

平成16年度に対する平成17年度年税額(平成17年4月から18年3月までに事業年度の終了する法人の年税額)の割合を、経済動向、申告状況等を勘案して

	108 %程度
と見込み	
平成17年度の年税額を	134,880 億円
とし、これに、平成17年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整し	
平成17年度申告見込税額を	132,490 "
とし、これに	
前年度よりの期限内納付見込額	440 "
を加え	
翌年度への期限内納付見込額	△ 500 "
を差し引いた額	132,430 "
のうち、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	129,780 "
とした。	

B 更 正 決 定 分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 2,430 "

とした。

C 繰 越 滞 納 分

本年度収入見込額を 920 "

とした。

D 合 計(A+B+C)	122,760 億円
から	
還付見込税額	△ 7,530 "
を差し引き	
現行法による平成17年度収入見込額を	115,230 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 100 "
を差し引き	
平成17年度予算額を	115,130 億円
とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料4参照。

D 合 計(A+B+C)	133,130 億円
から	
還付見込税額	△ 8,400 "
を差し引き	
平成 17 年度補正後予算額を	124,730 億円
とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

3 相 続 税

現行法による収入見込額		12,460 億円
税制改正による減	△	10 "
差引予算額		12,450 "

平成 16 年度の実績見込を基礎とし

平成 17 年中の相続・贈与に係る算出税額を

A 相 続 税

課 税 件 数	43 千件	
納 税 人 員	113 千人	
課 税 財 産 価 額	97,920 億円	(1 件当 22,563 万円)
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	36,700 "	
差 引 課 税 価 額	61,220 "	(1 件当 14,107 万円)
算 出 税 額	16,590 "	(1 件当 3,823 万円) (1 人当 1,472 万円) 平均税率 27 %

B 贈 与 税

納 税 人 員	223 千人	
課 税 財 産 価 額	17,840 億円	(1 人当 801 万円)
基礎控除及び配偶者控除並び に相続時精算課税に係る特別 控除の額	13,190 "	
差 引 課 税 価 額	4,650 "	(1 人当 209 万円)
算 出 税 額	660 "	(1 人当 30 万円) 平均税率 14 %

C 合 計 (A + B)

算 出 税 額	17,250 "
---------	----------

と見込み、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△	6,160 "
---------------------	---	---------

を差し引いた

平成 17 年の課税見込額	11,090 "
---------------	----------

から

平成 18 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△	4,360 "
---------------------------	---	---------

を差し引き

予 算 額	当 初	12,450 億円
	補 正 増	2,520 "
	計	14,970 "

平成 16 年度の課税実績(推計)を基礎とし
平成 17 年中の相続・贈与に係る算出税額を

A 相 続 税

課 税 件 数	45 千件	
納 税 人 員	117 千人	
課 税 財 産 価 額	102,600 億円	(1 件当 22,698 万円)
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	37,980 "	
差 引 課 税 価 額	64,620 "	(1 件当 14,296 万円)
算 出 税 額	17,300 "	(1 件当 3,827 万円) (1 人当 1,480 万円) 平均税率 27 %

B 贈 与 税

納 税 人 員	267 千人	
課 税 財 産 価 額	23,550 億円	(1 人当 882 万円)
基 礎 控 除 及 び 配 偶 者 控 除 並 び に 相 続 時 精 算 課 税 に 係 る 特 別 控 除 の 額	17,510 "	
差 引 課 税 価 額	6,040 "	(1 人当 226 万円)
算 出 税 額	910 "	(1 人当 34 万円) 平均税率 15 %

C 合 計(A+B)

算 出 税 額	18,210 "
---------	----------

と見込み、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等 を差し引いた	△ 6,190 "
平成 17 年の課税見込額	12,020 "

から

平成 18 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額 を差し引き	△ 4,650 "
------------------------------------	-----------

平成16年度以前分の平成17年度課税見込額	9,430 億円
を加えた	
本年度課税見込額	16,160 "
から	
物納見込額	△ 2,150 "
延納見込額	△ 2,130 "
を差し引き	
延納分の本年度徴収決定見込額	2,060 "
を加えた	
合計徴収決定見込額	13,940 "
のうち	
本年度収入見込額を	12,900 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 440 "
を差し引き	
現行法による平成17年度収入見込額を	12,460 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 10 "
を差し引き	
平成17年度予算額を	12,450 億円
とした。	

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料
5 参照。

平成 16 年度以前分の平成 17 年度課税見込額	9,650 億円
を加えた	
本年度課税見込額	17,020 "
から	
物納見込額	△ 1,290 "
延納見込額	△ 1,760 "
を差し引き	
延納分の本年度徴収決定見込額	2,110 "
を加えた	
合計徴収決定見込額	16,080 "
のうち	
本年度収入見込額を	15,370 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 400 "
を差し引き	
平成 17 年度補正後予算額を	14,970 億円
とした。	

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料 5 参照。

4 消 費 税

予 算 額

101,640 億円

平成 16 年度年税額(平成 16 年 4 月から 17 年 3 月までに課税期間の終了する各事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の実績見込を基礎とし

平成 17 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 16 年度に対する平成 17 年度年税額(平成 17 年 4 月から 18 年 3 月までに課税期間の終了する各事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の割合を

101 %程度

と見込み

平成 17 年度の確定申告で納税申告を行う各事業者に係る年税額の総額を	92,430 億円
と、平成 17 年度の輸入に係る税額を	22,550 "
とし、これに、平成 17 年 4 月から 18 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した	
平成 17 年度納税申告等見込額	124,340 "
のうち、収入歩合を 97 %として	
本年度収入見込額を	120,610 "
とし、これから	
還付申告に係る本年度還付見込税額	△ 21,920 "
を差し引き	
繰越滞納分の本年度収入見込額	2,950 "
を加え	
平成 17 年度予算額を	101,640 億円
とした。	

予 算 額	当 初	101,640 億円
	補 正 増	3,040 "
	計	104,680 "

平成 16 年度年税額(平成 16 年 4 月から 17 年 3 月までに課税期間の終了する各事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)を基礎とし

平成 16 年度に対する平成 17 年度年税額(平成 17 年 4 月から 18 年 3 月までに課税期間の終了する各事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の割合を、経済動向、申告状況等を勘案して

	102 % 程度
と見込み	
平成 17 年度の確定申告で納税申告を行う各事業者に係る年税額の総額を	94,550 億円
と、平成 17 年度の輸入に係る税額を	23,350 "
とし、これに、平成 17 年 4 月から 18 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した	
平成 17 年度納税申告等見込額	127,460 "
のうち、収入歩合を 98 %として	
本年度収入見込額を	124,910 "
とし、これから	
還付申告に係る本年度還付見込税額	△ 22,690 "
を差し引き	
繰越滞納分の本年度収入見込額	2,460 "
を加え	
平成 17 年度補正後予算額を	104,680 億円
とした。	

第 3 付 表

1 平成 17 年度一般会計歳入補正後予算額

(単位 億円)

区 分	当初予算額	補 正 額	補 予 正 算 後 額
租税及び印紙収入	440,070	30,350	470,420
官業益金及び官業収入	167	—	167
政府資産整理収入	2,557	—	2,557
雑 収 入	34,612	7,785	42,396
公 債 金	343,900	△ 9,210	334,690
前年度剰余金受入	523	16,294	16,818
合 計	821,829	45,219	867,048

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額		比 率		直 接 税		比 率		間 接 税 等		比 率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和 9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2						
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9						
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0						
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6						
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7						
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8						
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9						
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7						
51	168,020	100	113,509	67.6	54,511	32.4						
52	184,341	100	124,985	67.8	59,356	32.2						
	(208,721)	(100)	(140,325)	(67.2)	(68,396)	(32.8)						
53	232,239	100	160,888	69.3	71,351	30.7						
54	249,566	100	170,827	68.4	78,739	31.6						
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9						
56	304,551	100	213,550	70.1	91,001	29.9						
57	320,031	100	226,446	70.8	93,585	29.2						
58	341,621	100	242,535	71.0	99,086	29.0						
59	367,748	100	262,813	71.5	104,935	28.5						
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2						
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9						
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7						
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8						
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8						
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3						
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7						
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3						
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6						
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4						
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9						
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7						
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6						
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7						
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8						
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7						
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5						
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7						
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9						
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8						
17 当 初	472,148	100	270,379	57.3	201,769	42.7						
補 正 後	502,498	100	297,689	59.2	204,809	40.8						

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成16年度までは決算額、17年度は当初予算額及び補正後予算額による。なお、昭和53年度のかっこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。

直 接 税	所得税(譲与分を含む。)、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間 接 税 等	直接税以外のもの

[参考資料]

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

年 度			平 成 14	平 成 15	平 成 16
税 目					
所 得 税	源 申 計	泉 分	122,492	113,926	121,846
		告 分	25,631	25,220	24,859
		計	148,122	139,146	146,705
法	人	税	95,234	101,152	114,437
相	続	税	14,529	14,425	14,465
消	費	税	98,115	97,128	99,743
酒		税	16,804	16,842	16,599
た	ば	こ	8,441	9,032	9,097
揮	発	油	21,263	21,821	21,910
石	油	ガ	142	143	143
航	空	機	901	909	880
石	油	石	4,634	4,783	4,803
自	動	車	8,480	7,671	7,488
関		重	7,936	8,029	8,177
と	ん	税	87	88	90
印	紙	収	13,638	11,651	11,350
そ	の	他	5	4	3
計			438,332	432,824	455,890

2 所得税納税人員の推移

年次 所得者別	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	
	(実績)	(実績)	(実績)	当初	補正後
給与所得者	万人 4,239	万人 4,161	万人 4,171	万人 4,278	万人 4,254
申告所得者	687	693	744	721	787
営業等	183	178	181	181	186
農業	13	15	14	15	14
その他	491	500	549	525	587

- (備考) 1 給与所得者……「民間給与の実態」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税の実態」(国税庁)等による。

3 公定歩合の推移

実施年月日	公定歩合
	%
平成2年3月20日	5.25
8月30日	6.00
3年7月1日	5.50
11月14日	5.00
12月30日	4.50
4年4月1日	3.75
7月27日	3.25
5年2月4日	2.50
9月21日	1.75
7年4月14日	1.00
9月8日	0.50
13年2月13日	0.35
3月1日	0.25
9月19日	0.10

4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成14年度 (実績)	平成15年度 (実績)	平成16年度 (実績)	平成17年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	%	%	%	%
	製造業	14.5	—	7.0	6.8
	非製造業	39.3	—	13.8	6.8
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	4.7	—	2.8	6.8
	製造業	16.4	14.4	20.3	5.4
	非製造業	34.9	23.2	27.7	7.0
		7.3	8.7	14.9	4.2

- (備考) 1 「法人企業景気予測調査」は、「法人企業動向調査」(内閣府)と「財務省景気予測調査」(財務省)を統合し、調査対象企業(標本)の拡充や業種分類の見直し等を行った上、平成16年度から新たに実施しているものであり、平成15年度(実績)の増減率はない。なお、平成14年度(実績)の増減率は、「財務省景気予測調査」による。また、平成16年度(実績)の増減率は、平成17年10-12月期調査により得られた計数を基に算出している。
- 2 平成17年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については平成17年10-12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成17年12月調査結果による。

5 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区 分 \ 年 次		平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	
		(実 績)	(実 績)	(実績推計)	当 初	補 正 後
相 続 税	課 税 件 数	千件 44	44	44	43	45
	納 税 人 員	千人 115	115	113	113	117
贈 与 税	納 税 人 員	千人 292	276	274	223	267

(備考) 「国税庁統計年報書」による。